

東京都女性自立支援施設通所型支援モデル事業について

背景

- 国は、困難な問題を抱える女性のうち**女性自立支援施設への入所による支援が望ましいと考えられる女性**であっても、若年女性、同伴児のいる女性、障害を持つ女性等の**概ね3割が入所につながっておらず、その後の行先等が把握できなくなる場合も多い**という調査結果から、入所につながらなかったケースへの効果的な支援の在り方を検討するために、**令和6年度から「女性自立支援施設通所型支援モデル事業」を開始。**
- 都は、令和6年3月に策定した「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画」において、支援が必要な女性が気軽に立ち寄り、安心して自分の気持ちや悩みを話すことができ、必要な場合は宿泊もできるような**居場所の確保に取り組んでいく方針。**

事業内容

以下の取組を実施する女性自立支援施設に対して、都が補助を行う。

①日中活動等を通じた居場所の確保や生活習慣等の定着支援

日中活動等を通じて、日中の居場所を提供するとともに、就業意欲を高め、一般的な生活力を身につけるための支援を行う（内作業・調理・レクリエーションへの参加、食事の提供等）。

②心理相談

定期的な心理ケア等を実施し、性暴力等の被害からの心身の健康の回復を図る。

③ピアサポート

施設入所者を含め、同じ立場や境遇、経験等を有する女性同士の情報交換や交流の場の提供など、当事者性を活かしたサポート活動を行う。

④施設の生活体験

通所利用者の中で施設入所を希望する方等が事前に施設における生活を体験することで、本人の意思決定等を支援する（宿泊体験等）。

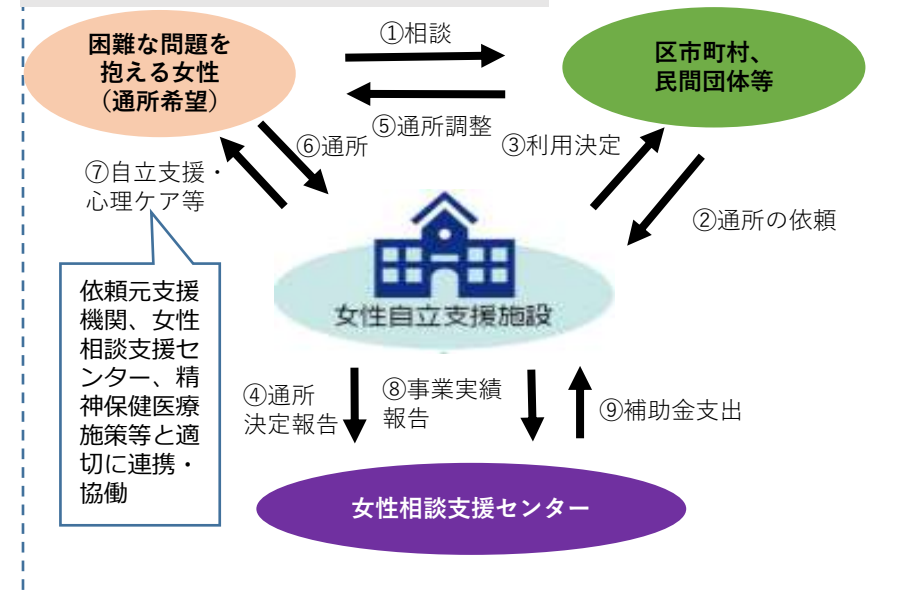
⑤個別支援計画の策定

⑥施設入所への課題検証等

入所に至らなかったケースについて、その要因を検証し、必要な見直しを図るとともに、必要に応じた入所の促進を図る。

※①～④のいずれかを行うことが要件、⑤、⑥は必須要件。

<都における実施イメージ>



令和7年度実施施設の概要

	救世軍新生寮	自立ホームいこい
場所	本体施設	本体施設と同一敷地内のホール等
日時	月7日程度の開所を予定。日時は利用者と個別調整。	毎月第1土曜日、第3水曜日の午後開催とし問合せの際に個別調整を行う。
職員体制	本体施設と兼務	本体施設と兼務
内容	・ 刺繍、アクセサリー・小物作り、洋裁などの施設内作業への参加 ・ 給食提供（無料） ・ 心理相談 など	・ 編み物、羊毛フェルト、刺繍などの手芸 ・ おやつや軽食づくり ・ レクリエーション ・ 心理相談 など
利用料	無料。ただし、交通費は本人負担。	
その他	地元自治体や社会福祉協議会との連携を予定しているが、そのほかの自治体からの相談も可。	送迎応相談